

一人一人を尊重し 信頼される 美唄養護学校であるために

—行動指針—

子どもたちの人権を守り、育てる道内の特別支援学校において、子どもたちの心に寄り添い、育成する使命と役割を担うべく教師によって体罰事案が発生しています。

このような事案を対岸の火事とせず、本校においても子どもたちの人権と尊厳を守るため、教職員が一丸となり、次のように取り組んでいきます。

1 人権と尊厳を守ります。

何人も、人権を侵害することは許されません。

私たちは、本校の教育目標や学校経営方針、新・教育八か条等を再確認しつつ、学校全体が子どもたちの人権と尊厳を大切にする教育環境で満たされるよう努めます。

2 子どもを理解し、適切な指導と必要な支援を行います。

私たちは、子どもたちの心に寄り添い、受容的に受けとめるしなやかな感性や教育力を磨き上げるため、子ども理解と適切な指導と必要な支援を行い、日々反省と評価を行います。

3 とくべつな、オンリーワンの人を育てます。

保護者の皆様は、かけがえのない存在としてお子様に愛情を注ぎ、これまで幾多の困難を乗り越えられてきたことと思います。

私たちは、子どもたちの良さを大切にし、とくべつな、オンリーワンの人を育てるため、子どもたちの学びの場を保護者の皆様に積極的に公開します。

今、社会は、誰もが人格と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である「共生社会の形成」を目指しています。

私たちは、子どもたちの自己有用感を育み、その輝く姿が地域社会のモデルとなるよう本校の教育活動を積極的に発信します。

平成29年9月29日 北海道美唄養護学校